

運動部活動 指導の手引

**平成23年3月
宮城県教育委員会**

はじめに

平成22年8月に文部科学省は「スポーツ立国戦略－スポーツコミュニティ・ニッポン」の概要を公表いたしました。その冒頭では「スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣の違いを超えて、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化である。また、スポーツは、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりによる経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在である。」と述べています。さらに、「少子化に伴う教員数の減や専門的な指導を行うことができる運動部活動等の指導者の不足を補い、運動部活動の充実を図るために、地域のスポーツクラブや関係団体と連携し、児童・生徒の実態に対応して、地域のスポーツ指導者を外部指導者として学校に受け入れることを推進する。」とあります。

スポーツに親しみ、技術や体力を向上させ、人間性を高め、同じ目標に向かって頑張り合う者どおしの友情や、他校の仲間と交流を深めることを通じて、学校生活を充実したものにできる運動部活動に、生徒は魅力を感じ、一生懸命取り組んでいます。

保護者も、子どもたちが目標に向かう中で、努力、忍耐強さ、自主性、思いやりなど人間性の成長に大きな期待を寄せています。

しかしながら、時代の流れとともに運動部活動を取り巻く環境は、顧問の高齢化や専門的な指導者の不足などさまざまな課題を内在しています。そのような中で、運動部活動をこれまで以上に充実させていくには、学校と生徒、保護者、スポーツ団体、地域のスポーツ指導者（外部指導者）が、今まで以上に連携・協力をしていくかなければなりません。

今回、運動部活動を実施する上での諸課題を再確認するため、「運動部活動指導の手引」を作成しました。各学校で本書を基にさらに創意工夫を加え、生徒の安全確保に最大限の配慮をする等、運動部活動をより充実したものにしていただきたいと思っております。

外部指導者の皆様にも、是非御覧いただき、学校における部活動の在り方を御理解いただきながら顧問教員と連携し、技術指導を通して子どもたちの健全育成に御協力をいただきますようお願いします。

地域とともに歩む歴史ある運動部活動をさらに活発なものにするとともに、新たなスポーツ文化の創造を目指し、一緒に生徒を応援して参りましょう。

平成23年3月
宮城県教育庁
スポーツ健康課長 山内 憲幸

運動部活動指導 Q & A

1 学習指導要領編

- | | |
|--|----------|
| Q 1 学習指導要領に部活動について記載されたとのことです が、どういうことですか？ | ページ 1 |
| Q 2 部活動が学習指導要領規則に記載されたのはなぜですか？ | 2 |
| Q 3 部活動が学習指導要領規則に記載されましたか、現行の部活動のあり方と比 べ、どのような変更がありますか？ | 2 |
| Q 4 運動部活動の意義とは何ですか？ | 3 |

2 顧問編

- | | |
|--|----------|
| A 計画立案について | ページ 1 |
| Q 5 各部の目標はどのように設定すればよいですか？ | 3 |
| Q 6 運動部の年間スケジュールと顧問の仕事は、どのようなことが考えられます か？ | 3 |
| Q 7 活動計画にはどのようなものがありますか？ | 4 |
| Q 8 練習日誌は「財産」といわれますが、それはどういう意味ですか？ | 7 |
| Q 9 毎日の練習の注意点にはどのようなことがありますか？ | 8 |
| Q 10 健康チェックも顧問の仕事ですか？ | 9 |

B 事故防止・対応について

- | | |
|--|----|
| Q 11 事故発生時の緊急体制は、どのような組織がよいのですか？ | 10 |
| Q 12 養護教諭不在時の対応マニュアル作成のポイントは、どのようなことがあります か？ | 11 |
| Q 13 時間外、休日の受け入れ病院の確認は、どのようにすればよいですか？ | 12 |
| Q 14 部活動における安全注意義務とは、どういうことですか？ | 14 |
| Q 15 部活動中の事故防止のためには、どのような対策が考えられますか？ | 14 |
| Q 16 顧問（指導者）が不在となってしまう場合の留意点は、どのようなことがあります か？ | 16 |
| Q 17 部活動中の貴重品管理は、どのようにすればよいですか？ | 16 |
| Q 18 部室等の管理は、どのようにすればよいですか？ | 16 |
| Q 19 部活動指導が終了する時は、どのような点に気を付ければよいですか？ | 16 |
| Q 20 生徒のための「PATROL（パトロール）」とは、何ですか？ | 17 |

| | |
|------------------------------------|-----------|
| Q21 部活動でのいじめ問題への配慮は、どのようなことがありますか？ | ページ 18 |
| Q22 指導者の体罰をどのように考えたらよいですか？ | 18 |
| Q23 指導者によるセクシャルハラスメントとは、どういうことですか？ | 19 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| C 保護者との連携について | ページ |
| Q24 保護者との連携・連絡は、どのようにすればよいですか？ | 19 |
| Q25 保護者からの微収金の取扱いの留意点は、どのようなことがありますか？ | 20 |

| | |
|---|-----|
| D その他 | ページ |
| Q26 単独チームが編成できず、他校との合同チームで大会参加をするには、どのようにすればよいですか？ | 22 |
| Q27 運動部顧問や外部指導者が技術指導力を向上させる方法・機会は、どのようなことがありますか？ | 23 |
| Q28 部活動を辞めたいという生徒が顧問のところへ来たら、どのようにすればよいですか？ | 23 |
| Q29 年度途中に転入生が入部し、中体連・高体連の主催大会に参加させる場合は、どのようにすればよいですか？ | 24 |
| Q30 宮城県高等学校運動部リーダー養成講習会とは、どのような内容ですか？ | 25 |
| Q31 県立学校の場合、県外遠征する際の県教育委員会への届出とは、どのようにすればよいですか？ | 26 |
| Q32 生徒が部活動中にけがをした場合、日本スポーツ振興センターへの手続きはどのようにすればよいですか？ | 27 |
| Q33 高校に入学した生徒が、中学3年時に療養を受けた「医療等の状況（災害報告書）」を持ってきたのですが、請求できますか？ | 28 |
| Q34 入学前の生徒が、「練習に参加したい」と申し出てきた場合の対応は、どのようにすればよいですか？ | 28 |

| | |
|---|-----|
| 3 外部指導者との連携編 | ページ |
| Q35 宮城県教育委員会の運動部活動外部指導者派遣事業（平成20～23年）とは、どのような事業ですか？ | 29 |
| Q36 外部指導者との年度始めの確認事項は、どのようなことがありますか？ | 30 |
| Q37 外部指導者が特に気を付けなければならない点は、どのようなことですか？ | 30 |
| Q38 外部指導者を学校の全教職員、全生徒にどのように紹介したらよいですか？ | 30 |
| Q39 外部指導者が任期途中で、都合により辞めるときの手続きは、どのようにすればよいですか？ | 30 |
| Q40 運動部活動指導者研修会は、外部指導者も参加できるのですか？ | 31 |
| Q41 外部指導者自身にけが・事故が発生したら、どのようにすればよいですか？ | 33 |
| Q42 外部指導者との連絡を密にとるには、どのようにすればよいですか？ | 33 |
| Q43 外部指導者は、生徒を大会に引率できますか？ | 33 |

Q1 学習指導要領に部活動について記載されたことですが、どういうことですか？

学習指導要領における運動部活動の位置付け

部活動の意義が強調され、地域との連携等もあわせて重視されているということで、学習指導要領（中学校：平成20年3月、高等学校平成21年3月）には、部活動について下記のように記述されています。

中学校学習指導要領：第1章総則第4の2(13)＜高等学校：第1章総則第5款の5(13)＞

- (13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

上記のこととを学習指導要領解説保健体育編（※中学校：平成20年9月、高等学校平成21年12月）では、次のように補足説明しています。

中学校教育（高等学校教育）において大きな役割を果たしてきた「部活動」については、前回の改訂により、中学校（高等学校）学習指導要領の中でクラブ活動との関連で言及がなされていた記述がなくなっていた。これについて、平成20年1月の中央教育審議会答申においては、「生徒の自発的・自主的な活動として行われている部活動について学校教育活動の一環としてこれまで中学校（高等学校）教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述（載）することが必要である。」との指摘がなされたところである。

本項は、この指摘を踏まえ、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動について、

① スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであるとの意義、

② 部活動は、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会であることから、第2章以下に示す各教科等の目標及び内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるようにするとの留意点、

③ 地域や学校の実態に応じ、スポーツや文化及び科学等にわたる指導者など地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うとの配慮事項、

をそれぞれ規定したものである。

各学校が部活動を実施するに当たっては、本項を踏まえ、生徒が参加しやすいよう実施形態などを適切に工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

さらに同解説において、「運動部活動」として下記のように明記されています。

〈運動部の活動〉

運動部の活動は、スポーツに興味と関心をもつ同好の生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。

したがって、生徒が運動部の活動に積極的に参加できるよう配慮することが大切である。また、生徒の能力等に応じた技能や記録の向上を目指すとともに、互いに協力し合って友情を深めるなど好ましい人間関係を育てるよう適切な指導を行う必要がある。

運動部の活動は、主として放課後に行われ、特に希望する同好の生徒によって行われる活動であることから、生徒の自主性を尊重する必要がある。また、生徒に任せすぎたり、勝つことのみを目指したりした活動にならないよう留意する必要もある。このため、運動部の活動の意義が十分發揮されるよう、生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも休養日や練習時間を適切に設定したりするなど、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し適切な活動が行われるよう配慮して指導することが必要である。

Q 2 部活動が学習指導要領総則に記載されたのはなぜですか？

中学校、高等学校教育において大きな役割を果たしてきた「部活動」については、前回の学習指導要領改訂により、中学校・高等学校それぞれの学習指導要領の中でクラブ活動との関連で言及がなされていた記述がなくなっていました。これについて、平成20年1月の中央教育審議会答申において「生徒の自発的・自主的な活動として行われている部活動について、学校の教育活動の一環としてこれまで中学校・高等学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記載することが必要である。」との指摘がなされたことによるものです。

Q 3 部活動が学習指導要領総則に記載されましたか。現行の部活動のあり方と比べ、どのような変更がありますか？

大きな変更点は、ありません。

今までどおりですが、生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも休養日や練習時間の設定など、健康・安全に留意した適切な活動ができるよう配慮して指導が必要です。

運動部活動は、主として放課後に行われ、特に希望する同好の生徒によって行われる活動であることから、生徒の自主性を尊重して運営することに配慮しながら、一層の充実が求められます。

また、必要に応じて外部指導者の協力を得たり、地域のスポーツクラブとの連携を図るなどしながら、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、適切な活動が行われるよう配慮して運営することが一層必要になってきます。

Q4 運動部活動の意義とは何ですか？

多くの生徒や学校の教職員は、運動部活動が、下記のことを通じて、将来のために役立ち、仲間と共に活動する中で多くのことを体験し学べる場であり、「生きる力」の育成に有意義であると考えています。

- ア 喜びと生き甲斐の醸成
- イ 生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくり
- ウ 体力の向上と健康の増進
- エ 豊かな人間性の育成
- オ 明るく充実した学校生活の展開

Q5 各部の目標はどのように設定すればよいですか？

学校の教育目標や部活動の方針及び顧問の指導理念に基づき、生徒の志・能力を把握し、保護者の理解と協力が得られるよう配慮して設定する必要があります。

また、生徒各人に目標を設定させ、確認しておく必要もあるでしょう。

生徒との面談やミーティングを通して、お互いの意思を確認し、共通理解に基づき目標を定めましょう。仮に顧問が考える目標と生徒の目標との間に差違が生じることがあっても、充分に話し合い、共通理解に基づいた目標を立てましょう。

Q6 運動部の年間スケジュールと顧問の仕事は、どのようなことが考えられますか？

学校行事も含めて確認しましょう。

【例】

| 月 | 行事・大会等 | 考えられる顧問の仕事 |
|------|---|--|
| 4月 | 入学式 部活動紹介 部活動登録 | 外部指導者との連絡調整(校長との顔合わせ面談) 部集会での年間計画や運営方針等の説明 入部手続き 各種登録(中・高体連・各競技団体加盟手続き) 緊急連絡網作成、保護者への説明会 練習試合引率 |
| 5月 | 中総体・高校総体予選 校内での総体壮行会 | 代表者会議(抽選会) 保護者等への大会の案内、練習試合引率 |
| 6～8月 | 県高校総体 県中総体 前期中間考查 | 大会引率 新チーム結成(3年生の引退) 夏季休業中の練習・遠征・合宿計画 部員(生徒)の担任との連絡 |
| 9～1月 | 各種新人戦予選、県大会 前期末・後期中間考查 冬季休業 各連盟での講習会 (指導者、外部指導者、生徒) | 代表者会議(抽選会)、大会引率 保護者等への大会の案内 冬季休業中の練習・遠征・合宿計画 練習試合引率、部員(生徒)の担任との連絡 次年度予算書の作成 |

| | | |
|------|--|--|
| 2～3月 | 卒業式 学年末考査 高校入試 学年末休業 入学説明会 | 活動評価と新年度の方針・年間計画作成 生徒会誌等での活動報告 生徒会等での予算折衝 部室清掃、練習試合引率 |
|------|--|--|

その他：部員との面談、親の会（保護者会）の開催、外部指導者関係の手続き
年間予算（部費）の管理（物品購入）、保護者からの徴収金に対する収支報告
大会参加に係る生徒の公欠手続き、生徒会予算での大会参加・生徒旅費手続き
顧問会議への参加等 以上のように、年間をとおして様々な仕事が考えられます。

Q 7 活動計画にはどのようなものがありますか？

年間計画、月間計画、週間計画、1日の計画を立て練習内容の選定と工夫をし、目標が達成できるように展開していきます。

① 年間計画

学校の教育目標と部活動方針に基づき作成します。
生徒の発達段階を踏まえ、能力や経験、志向（目標）を考慮します。
年間の大会開催期を踏まえ、学校行事（考査等）や生徒の進路目標の達成に配慮し、大会目標・チームの目標の達成に向け長期休業や連続する休日を含めた期間で練習強度の調整を図ります。

② 月間計画

練習試合の計画を含めた具体的な練習計画を立てます。
活動場所・時間の調整や引率計画を立てます。
月間計画表の掲示、配布等により各生徒（部員）が見通しを持って取り組めるよう配慮します。

③ 1週間の活動計画

月間の目標達成に向けて、各週の目標を設定し練習メニューを考えます。

＜※休養日の確保を忘れないこと＞

④ 1日の活動計画

・週間の目標達成に向けてその日の具体的な目標を確認します。
月間計画や週間計画に則り練習を展開しますが、練習日誌等に練習場所、時間、練習内容、欠席・見学者、生徒の健康状態、活動状況、外部指導者の指導時間、顧問の指導状況、指示事項等を記入し保管管理することにより、活動を客観的に振り返ることができ、翌週翌月の計画や目標の修正に役立ちます。

【部活動指導計画<ある中学校の例（年間計画）>】

○○中学校 部活動年間指導計画

1 指導目標

生徒一人一人に目を向け、能力の開発と伸長を図り、保護者と教職員の協力のもとに

生徒に自発的活動を促す。

さらに、未来を生き抜くたくましい心身の育成を図る。

2 規則

- ① 平成〇〇年度は全員入部し、3年間同一部で活動することを原則とする。
- ② 部長は、常に顧問と連絡をとり、適切なアドバイスを受けながら活動する。
- ③ 部用具室は部長が中心となり、常に整理整頓された状態で使用する。
- ④ 部用具室の開閉・鍵の使用は部長が責任をもって行う。
- ⑤ 活動中は、部用具室を閉めておく。
- ⑥ 他用具室は指示なくして立ち入らない。
- ⑦ 活動中、自分の荷物は活動現場付近の安全な場所に部ごとにまとめて置く。
- ⑧ 対外試合、休日の活動を行う場合は、前日までに申請書を提出する。
- ⑨ 体育館使用計画については、部活動担当者が計画する。
- ⑩ 体育館ステージは原則として部活動での使用は認めない。
- ⑪ 必要に応じて部集会（ミーティング）を開き、練習計画・反省会等を行う。
- ⑫ 活動時間を延長したい場合は事前に保護者に通知し、承諾を得る。

なお、延長する部活動は職員室入り口の黒板の指定場所に板書する。

延長して活動する場合は、顧問が必ずつかなければならない。

※顧問不在時の延長は認めない。

【延長可能時間】

通年・・・30分 ただし、下記の期間を別に定める。

- 大会1ヶ月前・・・・・・・・ 1時間（ただし中体連関係）
- 冬期間（11月～2月）・・・ 1時間

- ⑬ 朝の活動については隨時認めるが、事前に保護者に通知し承諾を得る。

活動時間は、7時30分から8時10分までとする。

その後は、必ず制服に着替えること。

- ⑭ 帰宅後に部活動を実施する場合、自転車通学生を除いて自転車での登校は禁止とする。

- ⑮ 部活動単位で移動して活動するために自転車の使用が必要な場合には、必ず事前に部活動担当者に連絡し、併せて打合せ等で周知し、共通理解を図ること。

- ⑯ 長期休業中の部活動については、別に実施計画表を作成し、それに基づき活動する。

ただし、部活動実施時間等については各部顧問が定め、部活動単位で部員に連絡する。

学校として、全体の部活動の実施計画表を作成する。

- ⑰ 定期考查前は、テスト勉強として中間考查前3日間、期末考查前4日間は部活動を休止する。

- ⑱ 原則として日曜日は部活動をしない。日曜日は大会参加のみ許可する。

なお、日曜日に大会参加した場合、大会終了翌日は活動はしないこととする。

3 活動時間帯（終了時刻）

| 実施月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 終了時刻 | 17:30 | 17:45 | 18:00 | 18:00 | 17:30 | 17:30 | 17:00 | 16:45 | 16:30 | 16:45 | 17:00 | 17:30 |

- ◎ 10月の活動時間は、新人大会までは9月と同様とする。

- ◎ 完全下校時刻は、活動終了時刻または延長終了時刻の15分後とする。

各部でその日の下校時刻を指示する。また、下校指導をする。

4 部活動入部届について

| | 用紙配布日 | 提出期限 |
|------|-------|----------------|
| 2・3年 | 4/8 | 4/12 |
| 1年 | 4/21 | 4/22 調整後確定したもの |

- ◎ 4月23日()6校時に部集会を開催し、この時から1年生は正式入部とする。
- ◎ これ以前の1年生の活動は、仮入部し、顧問や部長の指示に従って行動する。
また、仮入部期間中の休日や朝練習には参加させない。活動時間は、午後5時までとする。

5 部活動顧問及び活動場所

| | 部活動名 | 顧問名 | 活動場所(部集会場所) |
|----|------------|-----|--------------|
| 1 | 野球 | A P | グランド(1年1組) |
| 2 | サッカー | B Q | グランド(2年2組) |
| 3 | 男子テニス | C | テニスコート(3年3組) |
| 4 | 女子テニス | D R | テニスコート(1年4組) |
| 5 | バドミントン | E | 体育館(2年1組) |
| 6 | 卓球 | F | 体育館(3年1組) |
| 7 | 男子バレーボール | G | 体育館(3年2組) |
| 8 | 女子バレーボール | H | 体育館(1年2組) |
| 9 | 男子バスケットボール | I | 体育館(2年3組) |
| 10 | 女子バスケットボール | J | 体育館(1年3組) |
| 11 | 剣道 | K | 武道館(2年4組) |
| 12 | 吹奏楽 | M S | 音楽室(音楽室) |
| 13 | 美術 | N | 美術室(美術室) |
| 14 | 新聞 | O | 家庭科室(家庭科室) |

【部活動指導計画(月間計画) <ある学校のバスケットボール部の例>】

7月の練習計画 <今月の目標> 体力アップと基本の徹底

| 練習メニュー | 注意事項 |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. フットワーク | 基本姿勢を大切に、膝を曲げる |
| 2. スクウェアパス 50x2 | キャッチボイス、パスを出すコース |
| 3. 2メン | パスを出すときのステップ…0・1・2 |
| 4. フリースロー | 呼吸を整え2本連続決める |
| 5. ドリブル(オール) | ボールを見ない ヘッドアップ |
| 6. 1対1(オール) | 前を見る 相手の正面でドリブルをしない(ボールを隠すように) |

| | |
|----------------------|--|
| 7. リバウンド | 片手でもぎ取るように、ワイルドにキャッチ 肩幅のスタンス ボールをとった後のピボット 空中で味方を探す |
| 8. 1対1(ハーフ) | ドリブルを少なく 突き出しを低く、歩幅広く鋭く |
| 9. 2対2(ハーフでスクリーンプレイ) | オフェンス → スクリーンがかかった後のあわせの動き ディフェンス → スイッチアップ ドリブルカット |
| 10. 5メン | 声を出す、 サイドラインを踏む、 大きく走る |
| 11. 3対2のラリー | ディフェンスの体型を見る(縦型か横型か)、 ゴールを見る シュートを狙いながら、味方にあわせる動き シュート時のボードの使い方 ノーマークのランニングシュートを落とさない |
| 12. 4対4(ドリブルなし) | 前を見る、 パスの出し方、 パス&ラン ディフェンスの寄り、 ハンズアップ |
| 13. 対面ジャンプシュート | ボールミート、 まわりこんでミートをしない、 構えを素早く ボードを使ったシュート、 リングを直接狙ったシュート 全員で本数を数える |
| 14. 3Pシュート | できるだけパスをもらってボールミートからシュート |

※ その他参考資料は、<参考資料編 p.34~37>を参照

Q8 練習日誌は「財産」といわれますか、それはどういう意味ですか？

練習日誌を毎日欠かさず記入しましょう。その蓄積が財産となります。

あの時期には、この練習にもっと時間をかければ良かったとか、時間をかけ過ぎたとか、目標達成までの過程を確認することができ、反省材料にもなります。また、次の目標に向けて計画を立てる際の貴重な資料となります。

チーム内でマネージャー等が記録する場合や個人毎に記録する場合も考えられます。個人毎に記録し顧問がコメントを返す場合、そこで知り得た個人の悩み等は、プライバシーの保護や信頼関係を損なうことがないように十分配慮して、適切にアドバイスをしてあげましょう。

各個人で練習ノート（日誌）をつけることは、メンタルトレーニングにも役立つと言われています。

<平成21年度運動部指導者研修会 11月19日（中体連と共に）より>

(※ Q&A編 Q40 p.31~32参照)

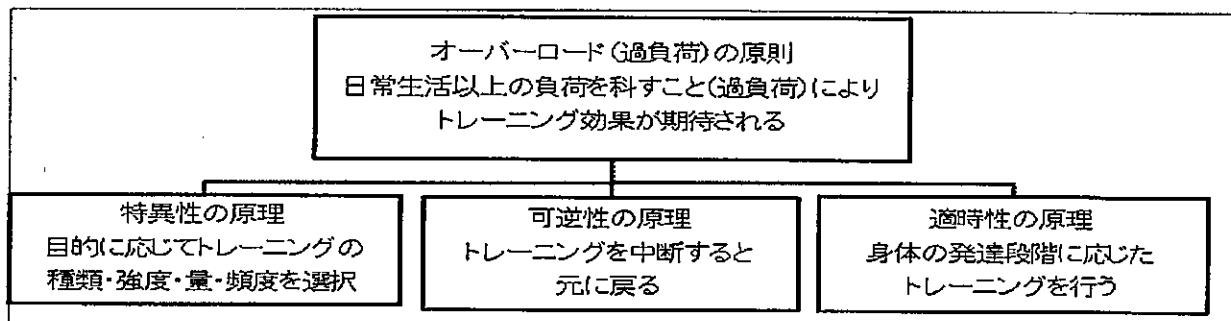
<参考資料編 p.38~39>を参照

Q9 毎日の練習の注意点にはどのようなことがありますか？

【トレーニングの原理】

トレーニングにはオーバーロードの原則の基、3つの生理学的適応原理があります。

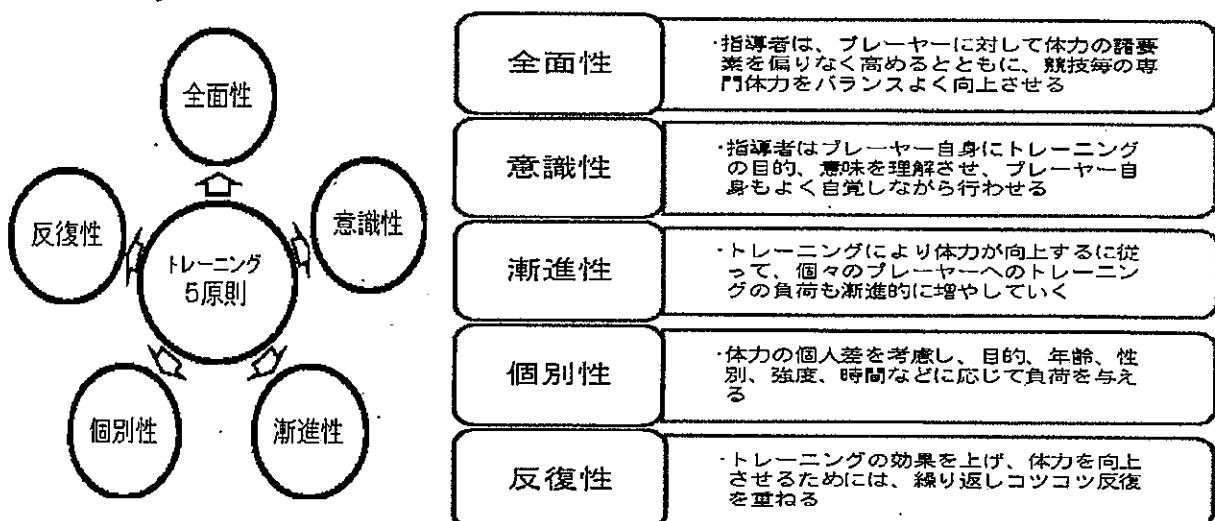
担当する中学校・高等学校期の3年間のスパンだけではなく、中・長期的な視野・計画も重要です。



その上で、日々の練習では、技術・戦術・体力のいずれの場合も、トレーニングの5原則を考慮しながら実施しなければなりません。

【トレーニングの5原則】

5つの原則をバランスよく行なうことが大切であり、単に「量」ばかりを強要してもよい競技者は育つことはなく、むしろバーンアウト（燃え尽き）症候群等につながることもあります。



多くのスポーツは、競技力を高めるために体力を重要な要素と位置付けていることはいうまでもありません。指導者たちは、様々な工夫をしているものの、わが国における体力向上の手法は指導者の経験から積み上げたものを慣習的に用いる傾向が強かつたため、トレーニングの方法として、必ずしも適切とはいえないものもあります。

しかし、近年はスポーツ科学の進歩に伴い、トレーニング方法が体系化・合理化されてきています。したがって、指導者としては、取り組む競技特性を基に、有効な科学的トレーニング方法を模索し、取り入れていく姿勢が重要です。

トレーニング処方：個人・集団を問わず子どもには地域・家庭・個々の「背景（バックグラウンド）」があります。それらを考慮することが大切です。種類・強度・時間・量・頻度の原則があり、個人差に応じて処方しなければなりません。



1日の練習の流れ：「わかって・できる」を目指しましょう。

ミーティング・ウォーミングアップ・トレーニング・休憩・（トレーニング）・クーリングダウン・ミーティングのサイクルが重要です。

| ミーティング | ウォーミングアップ | トレーニング | 休憩 | クーリングダウン | ミーティング |
|--------------------------|--|---|--|----------------------------------|--------|
| 今日のトレーニングの目的・目標・内容を確認する。 | 体温、特に筋肉の温度を上げ、筋肉の収縮とともに主運動に対する神経系回路の準備を促し、けがを予防する。 | 集中力を回復させるとともに、練習過程における進捗状況と本日の目標を照らし合わせ、練習計画を再構築する。 | 運動により蓄積される代謝物質を除去し、からだを安静時の状態に戻し、疲労回復に努める。 | 1日の練習を振り返り、成果と課題を確認し、次回への意欲を高める。 | |

Q10 健康チェックも顧問の仕事ですか？

顧問がしなければならない最も重要な仕事です。

顧問が、毎日練習に出て生徒の顔色や表情を見ているだけでも、いつもとの違いに気付くものです。意外と日常の生活習慣の乱れに起因することが多いかもしれません。

また、養護教諭と連携し、健康診断の結果や保健室利用状況等を確認することも大切です。生徒の動きや表情を見て、集中力や疲労度合、体のキレなどの状態を把握して、声掛けをしたり、適度に休憩を入れるなど、継続的に健康観察をすることが、けがの防止につながります。

定期検査後や体育的行事後、年末年始休み後の練習前は、特に入念な健康観察が必要です。

猛暑による睡眠不足や疲労蓄積による食欲不振、朝食欠食での練習参加が思わぬ事故につながる場合があります。さらに、熱中症予防として、水分補給や脈拍のチェックを行い、必要に応じて休憩時間の回数、練習時間の短縮等を考えなければなりません。

風邪やインフルエンザ等の流行時には、一人の発症からチーム内の多くのメンバーに伝染することも考えられます。生徒が咳込んでいたり悪寒を訴えるようであれば、練習前に養護教諭に連絡し、保健室で体温測定をさせ、無理をさせずに下校し通院することを勧めましょう。状況によっては、保護者に連絡し生徒の迎えを依頼しなければなりません。

練習後も体調異常の有無を確認しましょう。

練習後のミーティングや顧問の話が長引くと、寒い時期では、汗でぬれた衣服で体が冷え、風邪の原因になりかねません。できるだけ早く更衣をさせ、速やかに帰宅させましょう。

<参考資料> 資料編p.40~41 練習前の健康チェック表(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

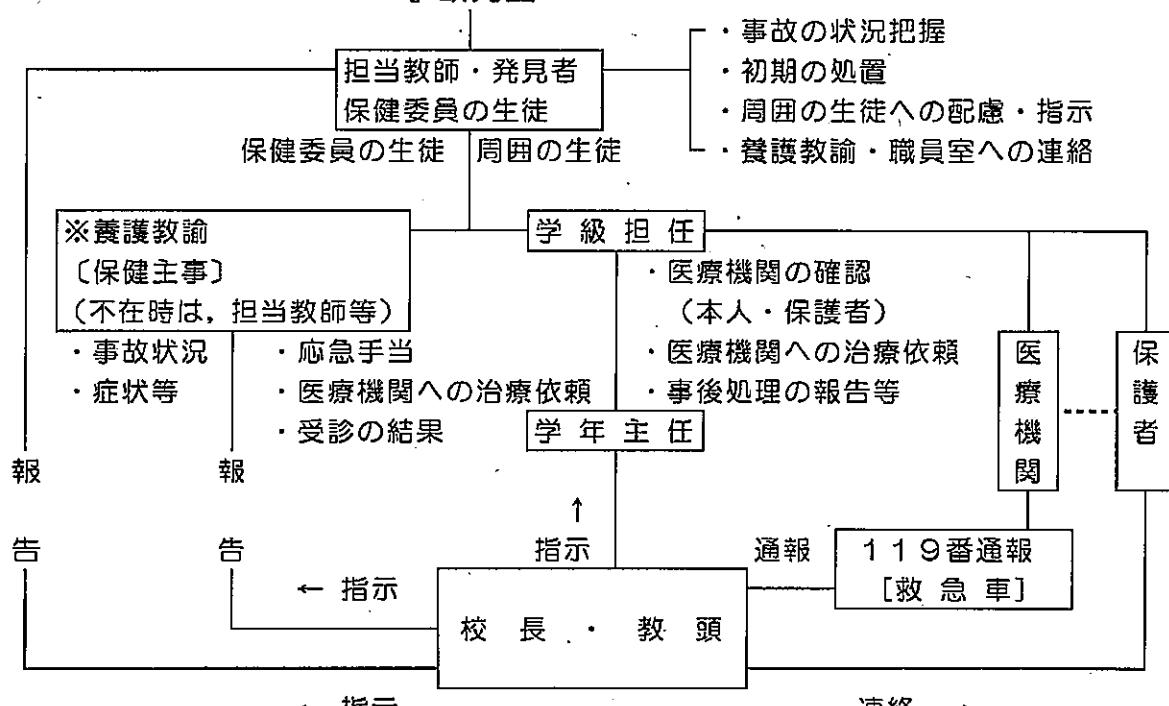
Q11 事故発生時の緊急体制は、どのような組織がよいのですか？

【ある中学校の例】

■ 事故発生時の緊急体制 ■

※冷静・沈着 適切な判断 迅速、誠実な対応

事故発生



事 故 発 生

- 原因・状況を把握する。(いつ、どこで、誰が、何をして、どうなった)
- 状況によって動かせるかどうか判断する。
- 独断で判断せず、応援を依頼する。(養護教諭・同学年教員・同場所指導者・教頭)
- 休日の場合(部活動等)は、顧問が対応にあたり医療機関、関係教師に報告する。



保 護 者 へ 連 絡

- けがの状況や病気の症状について伝える。
- 応急手当済みであることを伝える。
- 受診する医療機関を確認する。
- 保険証を持って、学校または直接医療機関へ来てもらう。



病 院 へ 移 送

- 学校側から必ず1名は付き添う。(第1報を早く、続いて第2、3報を)
- 急を要する場合は、救急車を要請する。····教頭(不在時はその限りでない)

Q12 養護教諭不在時の対応マニュアル作成のポイントは、どのようなことがありますか？

養護教諭が不在時でも、現場での最低限の応急手当、その後の病院へ搬送、救急車の手配等を判断し対応しなければなりません。活動中に起こりうるけが等を想定し、養護教諭と連携し、応急手当マニュアルを作成しましょう。

また、誰に連絡しなければならないかをあらかじめマニュアル化しておきましょう。

【ある中学校の例】

〔冷静に・適切に・迅速に〕

1. 生命にかかわるか
2. すぐに医者にかかるべきか
3. どのような手当をすればよいのか

〔救急車を要請するときは〕

- ・呼吸の状態 <不自然な呼吸>
- ・脈の状態 <脈拍が弱い>
- ・意識の状態 <耳元で大きい声で呼んでみる>
<体を強くつねってみる>
- ・手足の状態 <不自然な曲がり方>
<意識があって手足が動かない>

通報時

問い合わせ：火事ですか？救急ですか？

①「救急車をお願いします」

問い合わせ：場所はどちらですか？

②場所をいう。「〇〇市△△3丁目2番地の1 ◇◇中学校です。」

問い合わせ：どうしましたか？

③いつ、誰が、年齢〇歳、どこで、どうした

※ できるだけ内容を具体的に

問い合わせ：よろしければあなたのお名前と電話番号を教えてください。

④「〇〇学校 教員の A です。電話番号×××-×××-×××です。」

「校門前に教員（生徒）を待機させ、救急車を誘導します。」

----- <以下、起こりうるけが等の症状と応急手当の方法を掲載していますが、省略しました。>

〔生徒に対して〕

※ 緊急時は、担当の顧問に限らず、現場に近い教職員（教員・事務職員・技師）に第1報を入れるなど、一刻も早い対応を心がけるよう日ごろから生徒にも指導しておきましょう。

※ 現場に教職員等が急行するまでの間に、最低限の応急手当を勇気を持って実践するように心がけさせましょう。

また、顧問不在時の生徒対応マニュアル表等を作成し、活動場所に掲示するなど工夫してみましょう。

〈参考資料〉資料編p.42~52

【119番通報時の留意点】

※ 119番通報の際、慌てて、状況を十分確認しないまま、救急車を簡単に手配することのないよう注意することも必要です。

また、試合の途中でけがをした場合、応援に来ていた保護者にけがの対応を任せっきりにしないよう注意してください。

携帯電話等でけがの生徒に付き添う教職員や保護者と連絡を取り合い、適切な対応を心がけてください。

また、大会時に救急車を要請した場合は、大会本部や会場（球場、体育館、スタジアム等）の受付事務所にも、その旨を伝えましょう。会場によっては、緊急動線の配備や救急車誘導、ストレッチャーや車椅子の手配、大会本部の常駐ドクターが診察や手当をしてくれたり、救急時の病院手配をしてくれる場合があります。なお、大会関係者には、医師や柔道整復師が役員としている場合もあります。

※ テーピングの方法をマスターしていると、大会中の比較的症状の軽いけがに対しても、一時的・応急的に対処できる場合もあります。しかし、生徒に無理をさせないように配慮しなければなりません。

Q13 時間外、休日の受け入れ病院の確認は、どのようにすればよいですか？

年度はじめに養護教諭と連携し、学校医との協力体制を確認しましょう。

養護教諭不在の時間であったり、病院の受付け時間帯以外に思わぬけがをする場合があります。

外科・眼科・歯科・耳鼻科等の学校医や学校近辺の時間外対応医療施設を確認しておきましょう。電話番号が記載された緊急医療機関連絡簿等の保管場所を確認しておく必要があります。

救急病院電話番号簿を、電話がある主な場所に誰が見てもわかりやすいように掲示しておきましょう。

緊急対応先を探している間に状態が悪化する場合もあるので、過去の経験だけで自己判断するのではなく、周囲に応援を求めるなど冷静かつ適切な判断と迅速な対応が必要です。

また、仮に生徒自身が「大丈夫です。」と言っても油断することなく、最善の対応を行ってください。受傷部分がどこなのかを確認するとともに緊急性を感じた場合や不安がある場合は、迷わず救急車の手配をしましょう。

例) ボールやシャトルが目に当たり、見えない

呼吸がおかしい、胸が苦しい、意識がもうろうとしている、意識がない

ボールやバットが頭部に当たった、気を失った、頭痛がする、言葉がおかしい

大出血、嘔吐が止まらない、高熱・けいれん発作がある



緊急時は、迷わず119番通報を！

【時間外、休日受け入れ病院連絡の例】

緊急時の病院連絡先

救急車

119

冷静に！落ち着いて！

- ① 救急車をお願いします。
- ② ○○市△△3丁目2番地の1 ◇◇中学校です。
- ③ いつ、学年(年齢)、誰が(男・女)、どこで、どうした
- ④ 私は、本校教員の A です。
電話番号は、○○○-△△△-□□□□です。
校門前に誘導者を待機させ、◎◎(場所)まで救急車を誘導します。

学校の電話番号：○○○-△△△-□□□□

○ 生徒の保護者に連絡する。

- ・ かかりつけの病院はあるか？ ・ 希望する病院はあるか？ などについて相談し、希望病院や学校医または、当番医に連絡しましょう！

| | | 担当科 | 電話番号 | 住所 | 備考 |
|----|-----------|-----------|------------------|----|-------|
| 1 | 内科 | A 内科医院 | | | 管理校医 |
| 2 | 内科 | H 内科医院 | | | 学校医 |
| 3 | 歯科 | Y 歯科医院 | | | 学校医 |
| 4 | 耳鼻科 | B 耳鼻咽喉科医院 | | | 学校医 |
| 5 | 眼科 | W 眼科医院 | | | 学校医 |
| 6 | 外科 | O 総合病院 | 日中受付電話 夜間受付電話 | | |
| 7 | 外科 | K 外科クリニック | 日中受付電話 夜間受付電話 | | |
| 8 | 整形外科 | T 整形外科医院 | 日中受付電話 緊急受付電話 | | |
| 9 | 急患センター | | | | |
| 10 | 北部急患診療所 | | | | |
| 11 | 東部休日診療所 | | | | |
| 12 | 歯科休日救急診療所 | | | | |
| 13 | | | | | 学校薬剤師 |

緊急時連絡先

| | | | |
|---------|----------|-------------|----|
| 校長室 | 内線 11 | A 校長 自宅 | 携帯 |
| 教頭 | 内線 12 | W 教頭 自宅 | 携帯 |
| 事務長・事務室 | 内線 51・52 | S 事務長 自宅 | 携帯 |
| 1学年主任 | 内線 21 | K 先生 自宅 | 携帯 |
| 2学年主任 | 内線 31 | S 先生 自宅 | 携帯 |
| 3学年主任 | 内線 41 | H 先生 自宅 | 携帯 |
| 保健室 | 内線 99 | 養護教諭○○先生 自宅 | 携帯 |

Q14 部活動における安全注意義務とは、どういうことですか？

正課授業の場合と同様、部活動及び任意参加の行事に参加する生徒の生命・身体の安全を期するため万全の措置をとるべき義務があり、校長はじめ指導担当教員、その他部活動にかかわる者は、以下のような安全注意義務を負っています。

- ①校長の指導・助言
- ②活動計画の策定と活動場所の安全確認
- ③事前の指示注意と事故防止措置
- ④活動中の管理・監督（健康状態と能力の把握）
- ⑤救護措置
- ⑥事後措置（保護者・関係機関等への報告）

なお、部活動の責任者たる教員は、生徒の発達段階の違いや当該スポーツ自体の危険性など具体的なケースに応じて、指導計画に無理がないか、生徒の安全について十分配慮されているかをあらかじめ慎重に検討しなければなりません。

Q15 部活動中の事故防止のためには、どのような対策が考えられますか？

事故発生の危険性が具体的に予測される場合

- 生徒任せの活動にせず、顧問または外部指導者が直接立ち会い、適切な指導を行います。
- 生徒の発達段階、体力、経験、技能、志向等に応じた適正な実施計画を立てます。
- 生徒の健康状態、判断能力、体力・技能を把握し、適切な指導を行います。
- 指導者不在で、生徒のみで部活動が行われる場合は、事前に具体的かつ適切な指示や注意を与えます。

練習場所のチェック

- グランド、コート、体育館、武道館それぞれの練習場所の安全確保に努めます。

屋外競技では、グランドの凹凸がないよう事前事後の整備を怠らないようにしましょう。また、夏場の散水、除草、側溝の清掃も必要です。グランドの外周フェンスが破損していると周辺の民家にボール等が侵入し、家屋破損や住民のけがの危険性も考えられますので隨時状況把握をしましょう。時々、グランド内だけでなく外周を確認してみましょう。

特に、弓道場内外及びプールの安全確保は、重大事故の防止のため、確実に行われなければなりません。

屋内競技における床の水滴や砂埃等は、けがの原因となるので、隨時モップ掛けや雑巾掛けをし、安全な状況を保ちましょう。ただし、モップや雑巾を床に放置しておくことは危険です。

また、木製の床に裂け目ができていたり、止め釘等が浮いて出てきていないかを確認しましょう。

- 危険物や不要物の撤去、移動ゴール等の固定を怠らないようにしましょう。
屋外競技で移動式のゴールや防球ネットが強風で倒れたり、飛ばされたりしないように注意しましょう。強風時のテント設置は危険です。
- 練習中、隣接して活動する他の部員との衝突や接触を回避できるよう対策を講じましょう。

屋外競技で野球部と陸上部、サッカー部、ラグビー部等の複数競技でグランドを使用する際、ボール及び砲丸、ハンマー、槍等の投げき物による重大な事故が発生しないように、特別なルールを作る等細心の注意が必要です。

屋内競技においても、防球ネットを張るだけで安心することなく、常に不要なボールを床に放置することがないよう配慮が必要です。

さらに、換気や遮光、ジェットヒーター等の管理も大切です。

<参考資料> 資料編p.53~54

器具・用具等のチェック

- 器具の安全な運搬方法や、設置の仕方、撤去の仕方、置き場所、置き方などを事前に指導しましょう。
例) バレーボールネットや支柱の運搬・着脱時は、十分注意しましょう。
- 器具庫、倉庫内を常に整理整頓するように指導しましょう。
例) ①石灰置き場の使用済み空袋やラインカーラーから漏れた石灰等の処理。
②プールの塩素剤投入後の袋の処理。洗浄剤等の保管方法及び取扱い方法。
- 練習前の設備、器具、用具、道具のチェックを毎回欠かさず行わせましょう。
体操設備・器具、竹刀、防具、バット、ラケット、手具、弓具、フェンシングの用具等の破損がないかを確認します。
- 防球ネットのワイヤーの張り具合やゲージの金属部分、サッカーゴール、ハンドボールゴール、ラグビーゴールポスト、バレーボール支柱、バドミントン支柱、テニスの支柱、支柱を設置固定するための穴等の腐食、破損状況等も確認しましょう。
- AED（自動体外式除細動器）の設置場所や取り出し方法を、全員に確認させましょう。
また、AEDの点検等も欠かせません。 <参考文書> 資料編p.82参照
(顧問や生徒の心肺蘇生法、AED使用法等の講習会設定も考えてみましょう。)
- 製氷機等の衛生面のメンテナンスも忘れずに行いましょう。

練習方法や部のルール等のチェック

- 各部で安全確保のための練習上のルールを確認・徹底させましょう。
- お互いの体格、体力、技能の差が事故発生の要因と結びつく競技については、十分注意しなければなりません。
※屋外競技においては、事前に雷や強風等の気象情報を確認することも大切です。

Q 16 顧問（指導者）が不在となってしまう場合の留意点は、どのようなことがありますか？

学校が計画する教育活動の一環として行われる運動部活動は、顧問（教員）等が練習場所に立ち会い、指導することが基本です。しかし、時には、練習に立ち会うことが難しい状況も想定されます。

職員会議等で練習に立ち会えない場合は、会議の時間、場所を伝え、緊急時には、速やかに連絡を取れるよう確認しておきます。

また、校務分掌上の部会、委員会、放課後課外（講習）指導で練習に立ち会えない場合は、副顧問や隣で活動している部の顧問、外部指導者にも不在であることを伝え、時々活動状況を見てもらうようにお願いします。顧問が不在になることがあらかじめ把握できている場合は、キャプテンやマネージャー及び部員全員に伝え、細心の注意を払って活動し、事故防止に努めるように指導しましょう。

Q 17 部活動中の貴重品管理は、どのようにすればよいですか？

貴重品の管理については、自己管理が基本ですが、部室や教室など、活動場所から離れたところで更衣する場合、貴重品管理の仕方をはっきりさせ、徹底させることが大切です。生徒や卒業生になりました外部からの侵入者による被害例もあるので、万全の対策が必要です。

生徒は多額の金銭や高額な貴重品等を学校に持ち込まないようにすることが前提ですが、遠征費や合宿参加費、あるいはクラブジャージの購入費等を持参するような場合も考えられます。集金等は決められた時間に納入し、生徒が長時間所持しないようにすることが大切です。なお、顧問等が預かる場合でも、貴重品袋等を用意して、施錠のできる場所にしっかりと保管するなどの特段の配慮が必要です。また、部長やマネージャーなどの生徒が金銭等を保管するということは、特別の事情がない限り避けたいものです。

Q 18 部室等の管理は、どのようにすればよいですか？

校舎から離れた場所にあったり、部活動の活動場所から離れた場所にある部室や更衣場所は、外部から侵入されないように使用しない時間帯は施錠しましょう。年度はじめに生徒（部員）が不用意・不必要に部室等へ出入りしないよう習慣づけることも大切です。

また、鍵の管理は、顧問がしっかりと行わなければなりません。練習後、全員が更衣を終え、帰宅する際の鍵の返却や施錠の確認等も生徒任せにならないように注意しましょう。

人的被害や物的被害を未然に防ぐよう危機管理対策をしっかりと行いましょう。

Q 19 部活動指導が終了する時は、どのような点に気を付けねばよいですか？

練習後のグラウンドやコート整備、コートの清掃はいつも誰がしているか見届けていますか？

使用用具、道具等の片付けや用具置き場・倉庫内の整理整頓まで管理できていますか？

外倉庫内の石灰使用の残量確認は、体育科の教員に任せっきりになつていませんか？
ゼッケンやビブスの洗濯はどうなつてゐるか確認していりますか？

グランド、コート、道場、体育館内に使用済みのテーピング・テープや傷テープが放置されていないか、使用後の湿布剤はきちんと処理されているか確認していりますか？

練習だけでなく、練習後の活動場所の清掃美化活動は、生徒たちの健康・衛生管理面、事故防止（けが防止）等につながります。

練習前のコート整備も同様に、けがや事故防止対策の一環として、常に行う習慣をつけさせましょう。さらに、コート・グランド整備、コート清掃の用具のチェック管理にも配慮し、メンテナンスや買い換え、レンタルリースの更新時期等を確認しておきましょう。

用具等については自分たちで修理を行うのが基本ですが、必要に応じて、学校の技師さんに協力してもらう等して、破損したグランド整備用のレーキやトンボ、体育館床清掃用のモップ類を修理して、物を大切に使用する心を育てましょう。

練習後の生徒の姿に思ひぬ発見をすることが多いあります。

＜参考資料＞資料編p.53～54参照

Q20 生徒のための「PATROL（パトロール）」とは、何ですか？

生徒自身が積極的、主体的に部活動に取り組むために常に「PATROL（パトロール）」の考え方が必要です。

財団法人日本体育協会 「21世紀のスポーツ指導者 望ましいスポーツ指導者とは」より

Process（プロセス）：「結果ではなく、経過を重視しましょう」

結果を評価するのではなく、その行動や言動を重視しましょう。

どんな結果であろうとも、結果に至るまでの努力や行動があったはずです。

良い結果が出たときも悪い結果が出たときも、生徒と一緒に原因を考えてみましょう。

Acknowledgement（アクノウエイメント）：「承認しましょう」

生徒の意思を尊重し、その行動や言動を承認することが重要です。

自らの存在を認められることが、生徒にとって大きな励みとなるのです。

Together（トゥゲザー）：「一緒に楽しみ、一緒に考えましょう」

何よりも指導者自身が楽しくなければ、生徒も楽しくありません。

生徒とともにスポーツを一緒に楽しみましょう。

Respect（リスペクト）：「尊敬しましょう、尊重しましょう」

年齢、性別に関係なく、すべての人を尊重する気持ちを持ちましょう。

10人いれば、10人の個が存在します。生徒の個性を尊重しましょう。

Observation（オブザベーション）：「よく観察しましょう」

生徒をよく観察しましょう。

体調は万全か、悩み事はないだろうか。

見ていかなければなりません。
「見られている」ことで、生徒は安心するのです。

Listening (リスニング) : 「話をよく聴きましょう」

自分が話すより、生徒の話を聞く時間を多くとるように心がけましょう。
指導者が「なって欲しいプレイヤー」ではなく、プレイヤー自身が「なりたい」自分を意識し、気づかせるためには、プレイヤー自身にたくさん話す機会をつくってあげましょう。

<http://www.japan-sports.or.jp/publish/pdf/01.pdf#search='21世紀のスポーツ指導者 望ましいスポーツ指導者とは'>

Q21 部活動でのいじめ問題への配慮は、どのようなことがありますか？

部活動内でのいじめの発生にも注意が必要です。

最近は、加害者にいじめの意識が希薄であることなどから、いじめとして認識し発見するのが困難な場面もありますが、被害を受けている生徒（部員）がいじめと感じる限り、解消のための対策を講じなければなりません。

いじめの形態は、携帯電話のメールやインターネットの掲示板等の利用による、特定の個人への誹謗中傷や、学年間の不適切な上下関係から生じる暴力行為などが考えられます。いじめの未然防止と早期発見のためには、部活動後の活動場所や部室の確認及び生徒（部員）との定期的な面談や、練習ノート等の活用により兆候を察知すること、さらには、保護者会等から得られる情報を真摯に受け止め、見過ごさないことが肝心です。また、クラス担任、養護教諭やスクールカウンセラーとも連絡を密にとり、情報を共有し、学校の組織全体でいじめに対応する態勢を整備していく必要があります。

Q22 指導者の体罰をどのように考えたらよいですか？

指導者（顧問、外部指導者等）と生徒（部員）の信頼関係が構築されていたとしても、体罰は絶対に許されません。より高い目標の達成を目指して、厳しい指導になってしまっても、感情の高揚を抑え、冷静に生徒を指導しなければなりません。

学習指導要領解説保健体育編（中学校：平成20年9月、高等学校平成21年12月）に記載されているように生徒の自主性・個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し適切な活動が行われるよう配慮して指導することが必要です。

より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動である部活動指導に体罰は必要ありません。

指導者自身が個に応じた指導法を勉強し、時間や言葉を含め威圧的な指導にならないよう明るく生徒に接し、主体的に取り組める環境づくりに励みましょう。褒める部分を探し、豊かな包容力で生徒を指導しましょう。

* 学校教育法第11条

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

Q23 指導者によるセクシャルハラスメントとは、どういうことですか？

顧問（指導者）と生徒や保護者との関係において、指導者から相手に不快と受け取られるような性的な言動や、性差別と受けとめられるような言動は厳に慎まなければなりません。

特に、指導者と生徒の関係の中では、無言の力関係が存在してしまいますので、指導者自身が常に意識し相手に配慮した思いやる言動が必要となります。不用意な言動が不登校の原因になる場合もあるので注意をしなければなりません。

生徒や保護者に対する携帯電話を介した安易なやりとりは、思わぬ事故につながる危険が懸念されるため、不適切な電話やメール交換は、絶対あってはなりません。

また、生徒と個人面談をする際には、ドアを開放するなどの配慮が必要です。

スキンシップと称して、生徒（部員）の身体に触れる行為や熱心な個別指導などが、指導者自身には全くセクシャルハラスメントの意識がなくても、生徒がこれを性的に不快に感じた場合には、セクハラ行為に該当します。

Q24 保護者との連携・連絡は、どのようにすればよいですか？

目標に向かって努力をする生徒にとって身近に支援者がいると精神的に大きな支えとなります。そういう意味で、保護者は一番身近にいるサポーターであり、理解者であると思います。

生徒の目標達成に向け、学校だけでなく、家庭、地域のサポートを得るためにも、まず保護者に学校の教育目標や部活動の方針について十分説明し、理解を求めることが必要です。そのためには、保護者会の開催や部活動をいつでも参観できる状況を設定したり、部活動ニュースの発行等で情報を発信したりすることが有効になります。保護者にも年間計画表を配布し、あらかじめ大会スケジュール等を伝えておきましょう。

保護者同士でも情報を共有できるとともに学校と連携をとれる関係を築くことは、一人の生徒だけでなく部員全員の健全な活動につながることでしょう。学校側からの一方通行にならないよう、保護者の声にも耳を傾けると今までに知らなかった意外な生徒の実態がみえてくるものです。

また、生徒の健康面での安全を確保するために、保護者と連絡を密にとらなければならないケースも考えられます。養護教諭と連携し、運動する上で健康面に影響を及ぼすような呼吸循環器系、アレルギー、シックハウス等の疾病や障害等については、保護者、本人の了解のもとに情報を共有するするとともに配慮すべき事項を確実に把握し、適切な指導が行われるようにしましょう。さらに、激しい練習に伴う貧血の問題が発生した場合も、養護教諭と連携し保護者と適切に連絡をとり、通院治療や食の改善を勧めましょう。

【保護者への案内文書例】

平成 年 月 日

保護者 各位

| | | | | |
|-----------|---|---|---|---|
| ○○高校 | ◎ | ◎ | ◎ | 部 |
| 顧問 | □ | □ | □ | □ |
| 副顧問 | △ | △ | △ | △ |
| 部長(キャプテン) | ○ | ○ | ○ | ○ |

宮城県高等学校新人大会について(お知らせ)

日頃◎◎◎部の活動に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、過日行われました新人戦○○地区予選は、無事に県大会出場権を獲得することができました。保護者の皆様並びに卒業生の熱い声援と御支援に心より感謝申し上げます。

県大会の組合せが決まりましたので、下記のとおりお知らせします。
ベストを尽くし頑張りますので、是非御観戦の上、御声援をいただきますようお願いします。

記

1 大会期間 平成 年 月 日()～ 日()

2 場 所 初戦 月 日(): △△体育館 Hコート

3 対戦相手 ◇◇高校 (2回戦) 10:30～(試合開始予定時刻)

4 その他 2日目以降は別紙組合せ表を御覧ください。
会場の駐車スペースが狭いため、公共交通機関を御利用願います。
なお、会場は土足厳禁ですので、スリッパ等を御持参ください。
会場内の通路等にブルーシート等を敷き、場所を占領することは、大会本部から禁止されていますので御協力願います。

Q25 保護者からの徴収金の取扱いの留意点は、どのようなことがありますか？

遠征や合宿、チームジャージの購入等の際、保護者あての通知文により、事前に理解を得る必要があります。遠征や合宿時には、保護者の意向を確認し、承諾書等の提出を求めましょう。保護者の準備期間も必要ですから、できるだけ事前に余裕をもって知らせましょう。

徴収したお金は、用途に対し適正に執行したことを、できるだけ早く保護者・生徒に知らせましょう。徴収時のお知らせ(通知文書)には、業者からの見積書のコピー添付等もあるとよいでしょう。

また、徴収時には領収書や受取書を発行しましょう。

決算報告では、見積書、請求書、領収書やレシート等のコピーを添付するとよいでしょう。さらに、決算報告等の際は、副顧問、保護者の代表、キャプテンあるいは、第3者の教員(学年主任や教頭)にチェックしてもらうとよいでしょう。

部として出納帳簿をきちんとつけ、年に何回か監査をしてもらうとよいでしょう。

顧問が長期間、手元に現金を保管することができないよう、銀行等に預けるなどきちんと金銭管理をしましょう。

保護者の負担にならないように、年度初めに年間の徴収金の予定を知らせておくことも必要です。

【決算報告の例】

平成〇〇年 ◎◎部県新人大会参加 決算報告

(1) 収入

| | 1人あたり | 人数 | (円) |
|--------------|--------|----------|---------|
| 1 参加費 | 22,000 | 20 | 440,000 |
| 2 親の会補助 | | | 20,000 |
| 3 生徒会からの旅費補助 | | | 28,120 |
| 収入合計 | | A | 488,120 |

(2) 支出

| | | | 領収書番号 |
|----------------------------|--------|----------|-----------|
| 1 宿泊費<3泊・弁当代含む(1泊分:6,300)> | 18,900 | 20 | 378,000 ① |
| 2 交通費(往復バス代) | 3,000 | 20 | 60,000 ② |
| 3 交通費(高速料金:往復) | | | 6,000 ③④ |
| 4 大会参加費(プログラム代含む) | | | 4,000 ⑤ |
| 5 テーピング代 | | | 2,000 ⑥ |
| 6 氷代 | | | 1,800 ⑦⑧⑨ |
| 7 副食代(パン、バナナ) | | | 7,200 ⑩⑪⑫ |
| 8 コールドスプレー代 | | | 3,600 ⑬ |
| ※ 9~11 省略 | | | 省略 ⑭~⑯ |
| 12△○◇ | | | X (円) ⑰ |
| 支出合計 | | B | 486,120 |

(3) 残額 **C** (= **A** - **B**)

$$\begin{array}{cccc} \underline{488,120} & - & \underline{486,120} & = \underline{2,000} \\ \mathbf{A} & & \mathbf{B} & \\ & & \mathbf{C} & \\ & & & 2,000 \div 20 = 100 \end{array} \quad \text{※1人当たりの返金}$$

1人当たりの返金が100円となります。親の会の〇〇会長に相談し、2,000円を親の会に返金することで御了承いただきましたので御理解願います。
親の会から補助をいただきありがとうございました。

以上報告致します。

平成 年 月 曜
〇〇高校◎◎部 顧問 □□ □□ 印
副顧問 ■■ ■■ 印
キャプテン △△ △△ (自筆)
監査 教頭 ○○○ ○○ 印

Q26 単独チームが編成できず、他校との合同チームで大会参加をするには、どのようにすればよいですか？

【中学校の場合】

以下「宮城県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規定」より抜粋
【趣旨】

単独校で部員不足のためチーム編成ができない場合、その生徒たちに大会参加の場を与えるための救済措置である。

したがって、安易な合同チーム編成や勝利至上・強化を目的とした編成は認められない。

【編成条件】

- 1 学校教育計画に基づいて活動している。(顧問が存在する)
- 2 学校管理下で日常的に活動している。
- 3 同一都市中体連内(出場枠)の当該校であること。(ハンドボールを除く)
以下省略

【編成基準】

- 1 部員数が試合人数に満たない当該校で、単独チーム編成が困難な2校以上による1チームの合同チーム。
- 2 単独校でのチーム編成可能な当該校が、試合人数に満たない当該校を吸収する1チームの準合同チーム。

【承認種目】個人種目のみのない種目に限る(6種目)

- ・バスケットボール(5)
- ・サッカー(11)
- ・ハンドボール(7)
- ・バレー(6)
- ・軟式野球(9)
- ・ソフトボール(9)

以上、「合同チーム参加規定」から合同チームの編成について、簡単にまとめました。別記しました「合同チーム参加規定」を必ずお読みください。

参考資料>資料編p.92~93参照

【高等学校の場合】

全国高等学校体育連盟の複数校合同チームによる大会参加についての考え方に基づいて、宮城県高等学校体育連盟各専門部において規定を定めています。

参考資料>資料編p.107参照

【宮城県高等学校体育連盟バレー専門部の例】

参考資料>資料編p.108参照

Q27 運動部顧問や外部指導者が技術指導力を向上させる方法・機会は、どのようなことがありますか？

財団法人日本体育協会は、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るため、公認スポーツ指導者制度を制定しています。

この制度の目的は、以下のとおりです。

- (1) 各競技別スポーツの普及発展に即応する指導体制を確立すること。
- (2) 多様なニーズに対応した指導者を一貫したシステムにより養成し、その資質と指導力の向上を図ること。
- (3) 指導者の各組織内における位置づけと役割に応じた資格認定を明確にし、社会的信頼を確保すること。
- (4) 種類別、地域別、競技別に指導者の組織的連携をすすめ、活動促進を図ること。

また、スポーツ指導者資格の有効期限は4年間と定められており、資格を更新するためには有効期限が切れる6か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられています。

この研修は、単に資格を更新するためだけのものではなく、指導者の皆様がスポーツに関する最新の知識・情報等を獲得し、スポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者同士の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。詳しくは下記ホームページを御参照ください。

| | | |
|-------------|---|--------------|
| 財団法人日本体育協会 | http://www.japan-sports.or.jp | |
| 財団法人宮城県体育協会 | http://www.miyagi-taikyo.or.jp | 022-726-4211 |

宮城県教育委員会においても宮城県中学校体育連盟、宮城県高等学校体育連盟と連携し、毎年11月中旬頃に同連盟研究大会と同時に、運動部活動指導者研修会を開催しています。詳しくは下記ホームページを御参照ください。

| | | |
|---------------|---|--------------|
| 宮城県教育庁スポーツ健康課 | http://www.pref.miyagi.jp/supoken/ | 022-211-3667 |
| 宮城県中学校体育連盟 | http://www.h3.dion.ne.jp/~miyagich/ | 022-298-1311 |
| 宮城県高等学校体育連盟 | http://www.miyagi-koutairen.jp | 022-349-0550 |

Q28 部活動を辞めたいという生徒が顧問のところへ来たら、どのようにすればよいですか？

生徒の練習態度や生活態度に、何か普段と変わったところがあった場合、その時点で声をかけておくことは、非常に重要なことです。そのことで、生徒の悩みや不安が小さい内に、適切なアドバイスができる場合があります。

そのような兆候の有無にかかわらず、生徒が辞めたいと申し出てくる場合もあります。大切なことは、辞めさせないことではなく、今後の学校生活をどのように過ごすことが、本人にとって最良の方向であるかということを考えさせることです。

その際、次の点に留意して対応することが望ましいと思われます。

①『本人からの話を聞く際の順番を考える』

必ずしもすぐに、顧問が話を聞くのではなく、同学年や部の先輩に相談にのつてもらった後に相談に応じるようなことも考えられます。

②『生徒が話しやすい場所と時間の確保』

職員室や時間のない中では、十分な対応ができます、悩みの核心に迫れずに終わることがあります。生徒が話しやすい環境と余裕を持って聞いてあげられる時間の確保が、適切なアドバイスを生むことにもつながります。

③『結論を急がない』

すぐに結論を出さず、その日は生徒の話をじっくり聞いてあげることで生徒自身も心の重荷がとれて再出発できることもあります。

また、顧問も担任や保護者、部の生徒等を通じてさらに情報を収集することにより、今後の生徒本人の学校生活に希望がもてるような方策を準備する余裕も生まれます。

④『退部になつたら』

本人の考えが変わらず退部を決心したら、まず今後の学校生活に支障がないよう、特に部員との間に溝ができるよう配慮することが重要です。退部したことが、本人の心の重荷にならないよう配慮し、次の学校生活に新たな目標を見つけ出し、はつらつと学校生活を送れるように励ましてあげましょう。

Q29 年度途中に転入生が入部し、中体連・高体連の主催大会に参加させる場合は、どのようにすればよいですか？

【中学校の場合】

中体連の場合、特に必要なことはありません。

以下、宮城県中学校体育連盟の宮城県中学校総合体育大会要項から抜粋

【参加資格について】

(1) 学校教育法に定められた中学生で、当該種目の選手または補欠として登録された者。1人1種目とする。但し、駅伝、スキー、スケートを除く。

(2) 学校教育法第134条の各種学校(1条項以外)に在籍している中学生

① 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

ア 宮城県中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が國の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに適切に行われていること。

② 宮城県大会に参加した場合に守るべき条件

ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(3) あらかじめ健康診断を受け、異常を認めないもの。

(4) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達した年度まで出場できるものとする。また、学年指定種目については該当年齢とする。

【高等学校の場合】

全国高等学校総合体育大会開催基準要項により、
資料編p.119参照
転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
となっています。

次に、宮城県高等学校総合体育大会開催基準要項参加資格により、
資料編p.119参照
(1) 参加者は宮城県高等学校体育連盟に加盟している高等学校の生徒であること。

(2) その他、参加資格は全国高等学校総合体育大会開催基準要項の大会参加資格に準ずる。

本要項は新人大会に準用する。
と規定されています。

<参考資料>資料編p.109~119参照

Q30 宮城県高等学校運動部リーダー養成講習会とは、どのような内容ですか？

【趣旨】

高等学校における運動部リーダー格の養成とともに、日々の運動部活動に取り組む個々の資質向上を図るために、講演・講習、並びに体験発表等を通じて意欲喚起を図り、各校運動部の普及、充実、競技力向上を目指す。

宮城県高等学校体育連盟の競技力向上委員会は、上記の趣旨により、毎年リーダー養成講習会を開催しています。

参加者は、運動部生徒1・2年生 及び 内容に興味関心のある生徒（運動部以外も可）で、学校や部活動のリーダーを対象としています。

内容としては、スポーツに関する有識者の講演のほか、全国大会で上位入賞を果たした先輩方の体験発表や参加者同士の意見交換並びにトレーニング実技研修等を行い、日々の部活動への取組を顧みるとともに、他校生との交流を深め、リーダーとしての資質の向上を図ることを目的としています。

参加者は学校にもどり、講習内容を各運動部員に伝えるとともに、部活動に対する学校全体の意識啓発に努めることとしています。

第36回宮城県高等学校運動部リーダー養成講座 参加者感想文から

Aさん ○○高校2年 剣道部(女子)

私は今回この講座に参加させて頂き、普段の部活や生活では聞くことのできないスポーツ界の第一線で活躍している方や、それを陰で支えている方々の貴重な講話を聞くことができました。

1日目のメンタル的な面での講演・講義では、ごく簡単なことや、単純なことで自分の気持ちをより高めていくことが大切だということを学びました。しかし、そんな中で一番大切なことは、『「～をした方が良い」と言われてもそれを自分のものにするか否かはその人自身である』ということです。全ては自分が変わらなければ何も変わらないということです。

2日目の全体会では全国大会で上位入賞した3年生や2年生の方々から自分の競技人生についての発表があり、その中では誰もが一度は辞めたいと思ったことがあります。しかし、それを支えてくれる仲間・家族など周囲の人々がいて、乗り越えられたと話していました。また、発表された4人の方々全てに共通していたことは、「感謝の気持ち」を忘れず、周囲の人のために恩返しをするために頑張っていると話していました。

2日間この講座に参加し、自分に役立てられるものは、しっかりと今後に活かしていけるようにしていきたいと思います。

Q31 県立学校の場合、県外遠征する際の県教育委員会への届出とは、どのようにすればよいですか？

県立学校の管理に関する規則(昭和33年7月23日教育委員会規則第9号)最終改正(平成22年3月教育委員会規則第4号)には、次のように定められています。

(修学旅行等の実施等)

第9条

修学旅行、対外試合、水泳訓練、合宿訓練その他の教育活動は、教育委員会の定める基準により実施するものとする。

2 校長は、前項に規定する教育活動のうち、実施地が県の区域外であり、かつ、宿泊を要するものについては、あらかじめ教育委員会に届け出なければならない。

宿泊を伴う運動部の県外遠征や県外合宿については、あらかじめ県教育委員会に届出をしなければなりません。任意様式により、スポーツ健康課あてに提出します。

<県立学校の県外遠征届けの例>資料編 p. 55参照

Q 32 生徒が部活動中にけがをした場合、日本スポーツ振興センターへの手続きは、どのようにすればよいですか？

生徒が独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下：センター）に加入しているかを、養護教諭等の校内担当者を通じて事前に把握しておきましょう。万一、けがが発生した場合は、養護教諭にすぐに相談します。

学校では、入学の際、保護者の同意を得た上で、共済掛金を集め、一括加入の手続をとります。翌年度からは、共済掛金を納めることで加入が継続されます。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令に掲げる災害の範囲にあてはまる場合に、請求することが可能となります。

【給付を受ける手続】

<生徒等が「学校の管理下」で災害に遭い病院等で治療を受けたとき [医療費の請求手続] >

①「災害報告書」… 学校で作成します。

けがをしてしまった生徒または養護教諭から、顧問に所定用紙への記入依頼があります。

顧問は、練習中のけが発生までの経過や現場での応急対応、病院での医師の診断結果等を記入します。当該生徒からの記入前の聞き取りと、記入後の記載内容の確認は大切です。練習計画表等の添付が必要になることもあります。

学校によっては、生徒が記入して顧問のところに持ってくる場合があります。
その際は、内容を十分確認し、必要書類の添付等をしてください。

②「医療等の状況」… 生徒若しくは保護者等が、治療を受けた医療機関に所定用紙を持参し作成してもらいます。

（その場ですぐに書いていただけないこともありますので、医師等の都合を確認してからお願いするように指導してください。）

③学校は、①・②の用紙等を設置者（市町村教育委員会、県立学校は県教育委員会）に提出し、設置者を通じセンター仙台支所へ請求することになります。

④センター仙台支所において審査の上、給付金額を決定し、設置者を通じて保護者へ支払われます。

このように請求手続は学校が行いますが、顧問は、治療の経過報告を聞いたり必要な書類を準備させたりするなど、生徒や保護者と連絡を密にとってください。

参考：独立行政法人日本スポーツ振興センター（N A A S H）ホームページアドレス
<http://naash.go.jp/anzen/saigai/tabid/56/Default.aspx>

独立行政法人日本スポーツ振興センター仙台支所ホームページアドレス
<http://www.naash.go.jp/branch/sendai/index.html>

Q33 高校に入学した生徒が、中学3年時に療養を受けた「医療等の状況（災害報告書）」を持ってきたのですが、請求できますか？

「災害共済給付事務の手続き2009」独立行政法人日本スポーツ振興センター仙台支所より

中学校在籍時に療養を受けた分は中学校から請求していただくことになります。
したがって、高等学校では進学した4月分の療養から請求していただくことになります。
特に進学したばかりの1年生が、進学前の学校種の「医療等の状況」等を持ってくる場合がありますので御注意ください。

<http://www.naash.go.jp/branch/sendai/index.html>

また、顧問の先生に相談に来た場合、すぐ養護教諭のところに行くよう指示するのではなく、いつ、どのようにしてけがをし、病院等でどのような処置を受けたのかを聞くことで、今後の練習に個別の制限を設けなくてよいか、別メニューで練習させるかを確認できるかもしれません。まずは、話を聞いてみましょう。

Q34 入学前の生徒が、「練習に参加したい」と申し出てきた場合の対応は、どのようにすればよいですか？

中学校、高等学校入学前に、部活動に早く慣れたいと言って、小学校を卒業した児童や中学校を卒業した生徒が、「練習に参加したい」と申し出る場合があります。

まだ入学式前で校長の入学許可を得ていないし、けがをしてしまったらどうなるのだろうと誰もが不安を抱きます。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの補償対象にならない場合が多いため、細心の注意が必要となります。

まず、その日は見学だけとし、連絡先を聞いておきます。その時点で、校長、教頭に伝え対応を仰ぎます。

学校として入学前生徒の練習参加を許可する場合は、練習参加について保護者が同意しているかどうかを確実に把握した上で、次の事項を確認しながら進めることが必要です。

- ① 保護者と生徒本人連名による練習参加希望書の提出を求め、保護者の責任下で参加をさせること。
- ② 事故やけがが発生した場合の責任について確認する。
- ③ スポーツ保険等に加入する。

いずれにせよ、入学を許可された生徒ではありません。

さらに、体力がかなり低下した状態で意欲だけが先行してしまいますので、絶対に無理をさせてはいけません。けがをしないよう十分に時間をかけ、徐々に体力をアップさせていきましょう。

※ 高等学校の野球部においては、財団法人日本高等学校野球連盟の「高校野球関連規程」及び宮城県高等学校野球連盟の「必携高校野球の手引き」に定める、『高等学校新入生徒の野球部入部及び練習参加に関する規程』による制限もあるので、確認が必要です。

Q35 宮城県教育委員会の運動部活動外部指導者派遣事業（平成20～23年）とは、どのような事業ですか？

中学校・高等学校の運動部において教員の技術指導の補完を行うため、学校と地域が連携し、地域に在住するスポーツ指導者やスポーツ経験者等を外部指導者として派遣することにより、運動部活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的とした事業です。

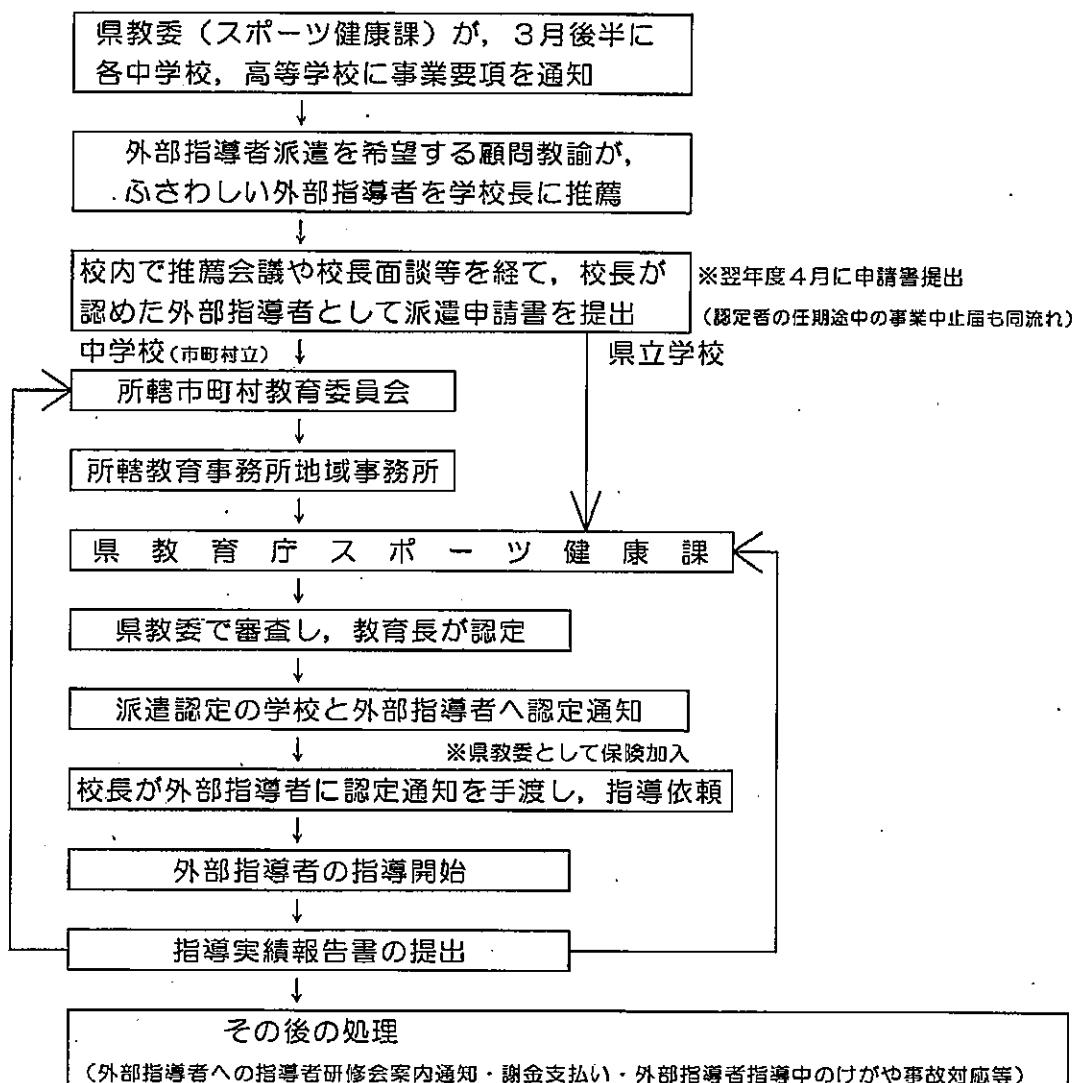
これは、文部科学省の『学校体育振興事業』の中の「地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業」の公募に宮城県教育委員会が応募し、企画提案書、事業計画書の提出を経て委託契約をしているものです。

外部指導者の派遣期間は、5月中旬以降から翌年2月中となります。

当該運動種目の実技指導力を有し、指導者としてふさわしく、学校教育における運動部活動の意義や学校の教育方針を理解し、中学校・高等学校の運動部顧問教員と協力して指導ができる外部指導者が望まれます。

事業案内は、年度末に次年度事業の案内として各中学校、高等学校に通知されます。

（※ 詳細については、年度末に事業要項を通知しますので参照願います。）



Q36 外部指導者との年度始めの確認事項は、どのようなことがありますか？

学校の教育目標や部活動方針について理解を得ており、校長が認めた外部指導者であることが前提となります。校長と顧問、外部指導者の三者で面談を行い、学校の方針を確認していただく必要があります。さらに、学校の年間行事予定や部活動年間計画に基づき、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮していただくことが重要です。その上で、顧問との連携・協力関係を保つため、次のことを確認することが必要です。

- ① 顧問（教員）との役割分担について
- ② 生徒の志向（目標レベル）、能力（技能）、体力、経験、健康状態
- ③ 保護者との連携と協力体制について
- ④ 顧問・生徒・保護者との連絡体制について
- ⑤ 顧問不在時の緊急連絡・対応について（けがの対応等）
- ⑥ 個人情報の守秘について

Q37 外部指導者が特に気を付けなければならない点は、どのようなことですか？

生徒が外部指導者に最も期待を寄せるのが、競技力向上のための実技指導を受けることです。そのため、外部指導者の言動は生徒にとってかなりの重みを持ってきます。

外部指導者が生徒や保護者から信頼を得ながら指導をするためには、技能の向上や試合での実績を上げることも大切ですが、顧問（教員）と連絡を密にとり役割分担の中で最大限ご協力いただくことが重要です。

以下、特に注意すべき点です。

- ① 練習日・場所・時間・練習内容等を独自の判断で変更しない。
- ② 私的な大会や練習試合を独自で組まない。
- ③ 独自の判断で生徒や保護者に依頼したり連絡したりしない。
- ④ 定められた部活動の時間以外に独自で生徒を指導しない。
- ⑤ その他学校の方針に反する指導等をしない。

Q38 外部指導者を学校の全教職員、全生徒にどのように紹介したらよいですか？

外部指導者の方には、年間を通じて指導に協力していただくことになりますので、学校の全教職員、生徒、保護者に知らせておく必要があります。学校便り、PTA会報等に新任教員紹介のコーナーがあり、顔写真入りで紹介される場面を見かけます。その際、外部指導者の方を掲載するのもよいでしょう。さらに、外部指導者の任命式を行ったり、生徒会行事の新入生対面式や部活動紹介の際に、紹介することも考えられます。生徒会便りや新聞部が発行する新聞を活用し、外部指導者の活動を紹介する等も考えられます。

Q39 外部指導者が任期途中で、都合により辞めるときの手続きは、どのようにすればよいですか？

年度はじめに、宮城県教育委員会の運動部活動外部指導者派遣事業で派遣申請をし、県教育長から認定を受けた外部指導者が、仕事の都合や体調不良等の理由で指導継続が困難となり、任期途中で辞退される場合は、外部指導者から校長に辞退届を提出してもらいます。

県教育委員会教育長から認定された外部指導者の場合は、校長からの事業中止届と本人からの辞退届を県教育長宛に提出します。その後、県教育委員会は解任通知書を市町村教育委員会及び学校長に送付します。なお、外部指導者本人宛の解任通知は、学校長を介して伝えることにしています。

【運動部活動外部指導者：任期内途中の辞退届 例】

(1) 外部指導者→校長あて（宮城県教育委員会教育長から認定されている場合）

平成 年 月 日

□□高等学校長 殿

□□高等学校
△△部外部指導者

住所

氏名 ◇◇ ◇◇ 印

辞 退 届

私、◇◇ ◇◇は、平成22年5月31日付け、ス第87号で宮城県教育委員会教育長から平成22年度運動部活動外部指導者の認定を受けましたが、下記理由により貴校△△部の外部指導者を辞退申し上げます。

理由

- ① -----
-----，一身上の都合により（〇〇により）
外部指導者を辞退いたします。
②仕事が多忙となり指導時間の確保が難しくなったため
③体調不良により指導継続が困難となつたため

<参考資料>資料編 p. 56参照

Q 40 運動部活動指導者研修会は、外部指導者も参加できるのですか？

参加できます。

毎年、宮城県中学校体育連盟及び宮城県高等学校体育連盟では、宮城県教育委員会と共に催し、それぞれに運動部顧問の先生方と外部指導者の方が一緒に参加できる指導者研修会を実施しています。中体連・高体連各専門部の先生方の指導実践例の紹介、大学教授及び専門分野の講師による講演や実技指導、分科会にて顧問教員と外部指導者との協議や情報交換を行います。

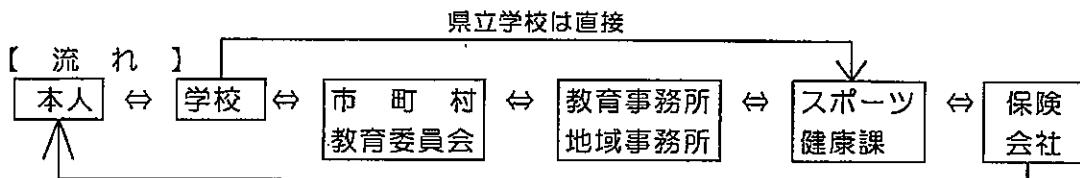
【過去の開催状況】

| 年度 | | 中体連 | 高体連 | |
|------|------------------------------------|---|--|---|
| 19 | 実施期日 | 11月28日(水) | 11月15日(木) | |
| | 開催場所 | 仙台市教育センター | 茂庭莊 | |
| | 内 容 | 実演・講話・実技 | 研究協議(陸上・柔道・テニス・ボクシング) 研究部発表(競技力向上・安全・普及) 講演・実技 | |
| | 講 師 | 北本 文男 氏 (株)アーツ・ワールド・ラムズ ストレングス＆コンディショニングコーチ 「運動能力を向上させるためのトレーニング方法」 | 下瀬 仁史 氏 運動科学総合研究所専門指導員 「ゆるトレーニングの効果と実践」 | |
| | 運動部活動外部指導者研修会(県教育委員会主催) | | | |
| | 実施期日 | 10月23日(木)<県南会場:県庁会議室> | | |
| | 開催場所 | 10月24日(金)<県北会場:大崎合同庁舎> | | |
| | 内容・講師(両日同じ) | 講演:講師 仙台大学教授 栗木 一博 氏「意欲を高めるメンタルトレーニングの方法」 研究協議・班別協議①やる気を引き出す方法 ②体力トレーニング等 | | |
| | 期日・場所 内容・講師 | 平成20年1月22日(火)<グラフィティ・21> 講義・演習 講師:仙台大学准教授 石山 信男 氏 「運動によるケガ・病気の予防」「コンディショニングの自己管理方法」 | | |
| | 期日・場所 内容・講師 | 平成20年1月23日(水)<グラフィティ・21>講義・実技 講師:仙台大学大学院教授 鈴木 省三 氏 「筋力トレーニングの必要性とプログラム作成のための基礎知識」 「競技力向上につながるトレーニングの理論と実際(実技)」 | | |
| | 20 | 実施期日 | 11月27日(木) | 11月17日(月) ※県教委と共に |
| | | 開催場所 | 仙台市体育館 | 茂庭莊 |
| | | 内 容 | ・ メンタルトレーニング 講演・講習 ・ フリートーク(メンタルトレーニング) ・ メンタルトレーニング 実技・演習 | 研究協議(バレーボール・リト・弓道・加-) 研究部発表(競技力向上・安全・普及) 協議・講演 外部指導者:テーマ別グループ 研究協議 |
| | | 講 師 | 高妻 容一 氏 東海大学体育学部教授 | 辻 秀一 氏 (株)アーツ・ワールド (株)エクセラ・クリエイツ・ヤハソ 代表取締役社長 「スポーツの価値と真髄」 |
| | 21 | 実施期日 | 11月19日(木) ※県教委と共に | 11月17日(火) ※県教委と共に |
| | | 開催場所 | セキスイハイム・スーパーアリーナ | 茂庭莊 |
| | | 内 容 | ・ メンタルトレーニング 講演・講習 ・ フリートーク(メンタルトレーニング) ・ メンタルトレーニング 実技・演習 | 研究協議(卓球・サッカー・スキー・自転車) 研究部発表(競技力向上・安全・普及) 協議・講演 外部指導者:テーマ別グループ 研究協議 |
| | | 講 師 | 高妻 容一 氏 東海大学体育学部教授 「競技力向上のメンタルトレーニング」 | 吉田 寿光 氏 サッカーリーグ審判員・元国際審判 「コンプレックスをエネルギーに!」 |
| | 22 | 実施期日 | 11月25日(木) ※県教委と共に | 11月18日(木) ※県教委と共に |
| 開催場所 | | 茂庭莊 | 茂庭莊 | |
| 内 容 | | 講演 分科会①都市中体連の諸問題 ②外部指導者との連携と課題 ③部活動事故防止対策と啓発 | 研究協議(バスケットボール・水泳・レスリング) 研究部発表(競技力向上・安全・普及) 協議・講演 | |
| 講演講師 | 佐藤 久夫 氏 仙台大学体育学部准教授 「日本への道程」 | 北本 文男 氏 (株)アーツ・ワールド ストレングス＆コンディショニングコーチ 「勝つチームづくりとは ～サポートと実績～」 | | |

Q41 外部指導者自身にけが・事故が発生したら、どのようにすればよいですか？

宮城県教育委員会の運動部活動外部指導者派遣事業では、認定した外部指導者全員に対し、認定期間中傷害保険に加入しています（平成22年現在）。外部指導者が活動中に生じた事故により、身体に被った傷害等を補償するためのものです。

市町村立学校の外部指導者が、けが等に遭った場合、本人の報告を受け、学校は当該市町村教育委員会（学校体育主管課担当）へ報告してください。県立学校の場合は、スポーツ健康課に直接報告します。その後は、下記の流れにより補償の手続きを行います。



各学校で独自に外部指導者を依頼しているケースでは、各学校で任意保険に加入するなどの対策が必要です。なお、そのことを外部指導者とあらかじめ協議しておきましょう。

Q42 外部指導者との連絡を密にとるには、どのようにすればよいですか？

練習計画（年間・月間）に変更が生じた場合は、速やかに連絡をしましょう。連絡が不徹底で外部指導者が練習場所に行っても部員（生徒）がいないというようなケースは最悪です。外部指導者の方には多忙の中、スケジュール調整をして部活動指導に協力いただいていますので、確実に変更内容を伝えましょう。

学校の年間行事予定表を年度はじめに配布していても、月毎の行事予定で変更が生じることもあったり、行事によっては、時間延長になったりする場合もあります。外部指導者への連絡は、部員（生徒）にさせることなく顧問が責任をもって行いましょう。

<参考資料>資料編 p. 36・37参照

Q43 外部指導者は、生徒を大会に引率できますか？

【中体連の場合】

「監督、引率は当該校の校長・教員に限る。」

と大会要項に明記されています。

したがって、中体連主催大会においては、外部指導者の引率を認めていません。

※引率責任者がいても、各専門部によって外部指導者を監督やコーチとしてベンチ入りを認めている場合とそうでない場合がありますので、大会要項を確認する必要があります。

【高体連の場合】

<参考資料>資料編 p. 118参照

宮城県高等学校体育連盟各種大会における引率・監督の規定により

「引率責任者は当該校の教諭を原則とし、教頭又は常勤講師も可能とする。」

と定められています。

よって、外部指導者だけによる大会引率はできません。

※引率責任者がいて、外部指導者がその大会に監督・コーチ等で登録されている場合はベンチ入りが可能です。